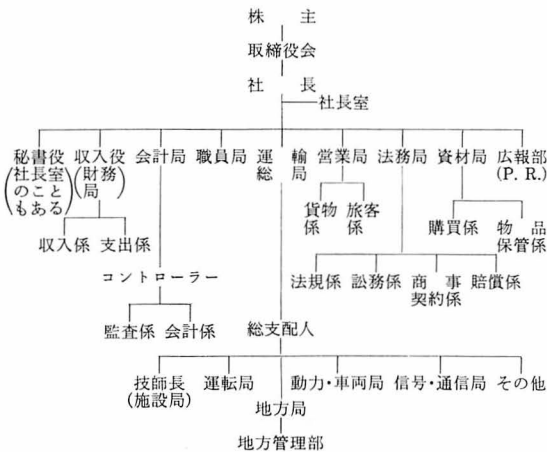


は企画の作成ならびに業務執行の2部面に区別される。前者は取締役会を主とし、後者は社長以下支配人・局部長等幹部職員、一般職員がこれに当る。全体として事業の性格上不断の業務運営を必要とするので、その実際の執行が重要な任務となる。そのために各種業務部門の担当に応じ諸局が組成されている。これら諸局の組織・機能は企業規模の大小や沿革の理由・運輸事情等によって同じでない。しかし鉄道事業に共通の性格により、諸事業が相似の機構をもっている。業務執行の組織としては、職能的な縦割式 (departmental system) と地域的な横割式 (divisional system) の2大別があり、戦後わが国鉄 (永く横割式がとられて来た) に米国式縦割式がある程度とり入れられたことは周知の通りである。ここに一般的な鉄道会社組織につき図示して以下略説する。

第6表 典型的アメリカ鉄道会社組織図



注 以上は日本流の職能的部局係名に書きかえたが、米国では人を中心とする職名で表わすものが多い。副社長は複数制で主要局 (地方局も含む) 長は大い副社長が担当している。首席副社長が設けられることもある。

(1) 政策ならびに意思決定機関——取締役会 (Board of Directors) 鉄道会社の最高政策ならびに意思の決定を行う機関で、業務運営の指揮監督ならびに事業成績決定処理等を主要任務とする。取締役に普通、有力な株主、鉄道経営の練達者・関係者が就任するが、執行部門の社長・副社長 (局長) を兼ねるものも多い。取締役は株主によって選任され、株主に対して責任を負う。取締役会の会長は互選によるが、社長は普通に取締役となり、時にその会長となる。

取締役会の権限はもっとも重要な事項についての報告を受け、社長のほか最高級職員の任命、高額取引の認可、資本費の支出、不動産の購入または売却についての決定などである。財務に関する事項は常にとくに重要視される。取締役会そのものは毎月1回会合する程度であるが、その活動は毎週会合する常務委員会 (Executive Committee) にまかせられることもある。取締役に對して鉄道に關係ある他の事業たとえば資材供給業者、金融業者の代表が望ましくない影響を及ぼすおそれがないので、州際交通法の規定により、これら代表が上の取締役となることは制限されている。

(2) 業務執行機関——社長・副社長その他職員 上のように策定された企画にもとづいて実際の業務を執行するのは社長であり、その補佐として副社長以下一般職員がつぎのように諸部局に分れて任務を担当する。副社長は数名から10名に達することも珍らしくなく、多く部局長を兼務する。

(7) 社長室 (Executive Department) 社長は取締役会そのほか重役機関および株主に対して責任を負う。秘書・文書・企画調査等所管事項のうち最高人事管理がきわめて重要であり、幹部職員および社長の補佐役の人選にはとくに意が用いられる。副社長および秘書役、収入役は社長が直接人選任命するのを普通とする。

(イ) 運輸総局 (Operating Department) 局長には副社長または総支配人が当てられる。この局の任務は、工業会社の製造部門に当り、輸送業務を主とし、多くは輸送サービス生産の手段であるところの動力・車両・線路建物等施設の管理をも行う鉄道会社の中心的大局であり、前図のように多くの局を下部にかかえている。各地方管理部 (局) (縦割では主としてこの局の下につく) には輸送業務のための監督をおき、さらにその下に列車長、運転指令などがある。駅職員、列車乗務員はそれぞれ地方管理部に配属され、いずれも所属の管理部にその業務に関する報告を行う。

(ウ) 営業局 (Traffic Department) 貨物および旅客運輸の販売業務を遂行することを本務とし工業会社における営業部または販売部に当るものであり、貨物・旅客の獲得誘致を行う。また貨物および旅客の運賃ならびに料金の決定、他の鉄道との営業的交渉ならびに公衆への広報事務なども行う。この局は貨物課と旅客課とに分れるのが普通である。それぞれの業務のほかに、顧客の特別な要求または問題にも注意を払い、輸送要請を知り、運輸総局にその充足方を求める。局の下部機関は路線にそい、または路線外の主要都市に配置され、利用公衆の便宜をはかる。時には開拓課もおき、他の産業について鉄道のための開拓的業務をも行う。

(エ) 施設局 (Engineering Department) 線路・操車場・駅・橋梁・工場・石炭および用水の供給施設など固定施設の建設と保守とを任務とし、それらの更新・検査に留意する。局長は普通技師長がこれに任ずる。この技師長の下に保線技師、建築技師がおかれる。同局に属して保線主任技師もあり、その下には地方分区毎に保線技師、保線係長がある。線路の維持状況は線路工夫長から保線監督を経て保線係長に報告される。

(オ) 動力・車両局 (Mechanical Department, Motive Power) 機関車・客車・貨車など鉄道車両の維持・保管およびこれら車両の製造工場・機関庫を管轄する。アメリカでは鉄道会社自ら機関車製造工場や貨車製造工場をもつものもあるが、これらは多く専門会社への外注にたよっている。しかし工場はすべての会社がこれを備えている。局長は工作もしくは動力関係の最高職員がこれに当るのを普通とし、その下に機械主任技師、機械技師、検査技師、電気技師、車両検査係その他特殊の技術者が配される。

(カ) 法務局 (Law Department) 鉄道経営の準拠となる法令および経営に伴って生ずる法律に関する問題を取扱うのがこの局の任務である。局長には副社長または最高法律顧問を当てる。地方管理部にはそれぞれ法律専門家 (弁護士) をおくこともある。この局の所掌事項は、政府規制の諸法規の適応遵守関係事務と報告、訴訟関係事務、資材納入会社および他の運送人との間の契約・協定の締結、貨客事故に伴う賠償事務、納税関係事務などである。対政府関係としては国会交通特別委員会、州際交通委員会、州鉄道もしくは公益事業委員会などの連絡に当る。

(キ) 財務局 (Treasury Department) 鉄道の財務収支に関する事項を担当する。収入役または財務担当の副社長が局長となる。資金の手当、現金の出納、小切手の授受、経理上の認